

令和6年4月30日

## 社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団 職員募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団  
職員採用試験委員会

### 1. 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	採用予定日	受験資格
支援員、相談員、児童指導員又は保育士	2名	令和6年7月1日 (要相談)	昭和40年4月2日以降生まれで、下記のいずれかに該当する方。 ① 4年制大学又は大学院で心理・教育・社会福祉を専攻し卒業した方。 ② 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方。 ③ 幼・小・中・高等学校又は中等教育学校の教諭資格を有する方。 ④ その他児童指導員任用資格を有する方。(資格取得見込の方を含む) ⑤ 保育士資格を有する方

※ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は受験できません。

※当法人は、子ども家庭庁が所管する「保育士特定登録取消者管理システム」に登録しています。

### 2. 受験申込手続

受付場所	東大阪市社会福祉事業団 事務局 東大阪市立障害児者支援センター レピラ 1階受付
受付期間	令和6年4月30日から令和6年5月31日まで
提出書類	(1) 採用試験申込書(必要事項を記載し、写真貼付) 1通 (2) 自己紹介シート・志望動機シート(各200字程度) 各1通 (3) 採用試験受験票(必要事項を記載し、写真貼付) 1通 (4) 卒業証明書(卒業証書の写しでも可) 1通 (5) 資格証の写し(見込み可) 1通
	※1) 郵送による申し込みの場合 受付後に受験票を発送しますので、返信用長形3号封筒(切手貼付)1枚が必要と

	<p>なります。</p> <p>※2) メールによる申し込みの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールの件名を「令和6年度職員採用応募」として、jimukyoku@hsj.or.jp宛に応募書類をお送りください。</li> <li>・申込書及び受験票に写真添付が困難な時は、別途写真データを添付してください。</li> <li>・申込書下部の記載事項に関する本人署名については、試験の当日に署名を頂きます。上記(4)・(5)の書類についてもメールに添付してください。</li> </ul>
<p>(注) 1. (1)～(3)の書類については、手書き用・入力用とも、当事業団ホームページ(<a href="https://hsj.or.jp">https://hsj.or.jp</a>)からダウンロードできます。ダウンロードができない場合は、お問い合わせ下さい。</p> <p>2. (4)の書類で、受験申込日までに間に合わない場合は、見直し等をご相談ください。</p> <p>3. 郵送・メールの場合、書類を受理した旨の連絡をいたしますので、メールアドレス又は確実に連絡がとれる連絡先を申込書に明記して下さい。</p> <p>事業団から連絡のない場合は、(午前9時～午後5時)までに電話連絡をお願いします。 (072-975-5700)</p> <p>4. 提出いただいた書類につきましては返却いたしません、今回の採用試験の目的以外には使用しませんのでご了承ください。</p>	

### 3. 試験内容・日時・会場等

#### (1) 試験内容及び試験日時

- ・論文試験及び面接試験
- ・試験日時につきましては、受付後調整させていただきます。

#### (2) 試験会場

東大阪市立障害児者支援センター レピラ

注) 公共交通機関等をご利用ください。

#### (3) 受験にあたって障害等により配慮の必要な方は、申し込み時にお申し出下さい。

注) 自然災害等の発生により、試験を中止する場合は、当社会福祉事業団のホームページに当日午前7時30分までに掲載しますのでご確認ください。

### 4. 結果通知

#### (1) 試験結果

合否については、事業団ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合否通知を発送します。

注) 結果が届かない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

## 5. 合格後の手続き

- (1) 採用後に、雇い入れ時の健康診断を実施します。
- (2) 受験要件を満たさないこと、または採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験資格について取得見込みの方は、採用日までに当該資格を取得出来なかった場合は採用されません。
- (4) 当事業団の職員就業規則に基づき、採用後6ヶ月間の試用期間中に良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 6. 勤務場所

- ・東大阪市立障害児者支援センター レピラ 東大阪市菱江5-2-34

## 7. 業務内容

○支援員、相談員、児童指導員又は保育士

### 【相談部門】

- ・基幹相談支援センター等での相談支援及び権利擁護、成年後見に関する業務

### 【子ども発達支援部門】

- ・東大阪市立はばたき園（児童発達支援センター）
- ・地域発達支援室  
（発達障害支援センター事業（PAL）・保育所等訪問支援事業・プランセンターはばたき（計画相談）・療育教室（たんぽぽ及びこぼと）・はばたき園相談室・医療的ケア児等コーディネート事業）

### 【就労生活支援部門】（障害者就労生活支援センター）

- ・自立訓練（機能訓練）事業 ・自立訓練（生活訓練）事業 ・就労移行支援事業
- ・就労定着支援事業 ・障害者就業・生活支援センターJ-WAT

### 【診療部門】

- ・福祉型短期入所事業（夜間勤務あり） ・医療型短期入所事業（夜間勤務あり）
- ・日中一時支援事業

### 【地域交流事業】（各種文化・スポーツ教室、会議室等の供与等）

※ 配属先については、採用時に上記のいずれかの事業に決定します。

※ 採用後、法人内の他事業に異動する可能性があります。

業務内容の詳細については、別紙資料又はホームページをご参照下さい。

## 8. 待遇

- (1) 給与：「東大阪市社会福祉事業団給与規則」により、給料及び諸手当が支給されます。

令和6年4月1日時点

**【1】 基本給（業務手当含む）**

○支援員、相談員、児童指導員又は保育士

・ 4大卒 ￥211,700-

・ 短大（2年）卒 ￥198,400-

※ 既卒者については経験年数に応じ加算あり

※ 毎年1月に昇給あり

**【2】 諸手当**

○全職種

扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当等

期末勤勉手当 計4.4ヶ月（前年度実績） 年2回（6月・12月）支給

**(2) 休日・休暇等**

土曜日、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から1月3日）

福祉型及び医療型短期入所、日中一時支援事業に配属された場合は、変形労働時間制により土・日・祝日の勤務及び夜間勤務があります。

年次有給休暇、特別休暇等あり

その他の待遇面でのお問い合わせは、事務局までお願いします。

**9. 応募・問い合わせ先**

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団 事務局（担当：兼光、辻本）

〒578-0984 東大阪市菱江5-2-34

東大阪市立障害児者支援センター レピラ（3階）

TEL 072-975-5700 / FAX 072-966-1011

※土・日・祝を除く午前9時から午後5時まで

**10. 障害児者支援センター レピラの見学を希望される方は上記の問い合わせ先までご連絡下さい。**

障害をもった全ての子どもたち・人々が  
地域の中でごく当たり前暮らししていけるよう、その生活と健康を支える

## 社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

1980（昭和55）年1月28日設立

ライフステージに沿った「児者一貫」の切れ目のない支援を提供します

### 子ども発達支援部門 市域における障害児支援の中核的役割を担います

#### はばたき園（児童発達支援センター）

・親子通園を軸に、幅広い高度な専門性に基づく発達支援、家族支援

たんぼぼ・こぼと教室（療育教室事業）・発達支援の必要な子どもと保護者への支援 市内3ヶ所での実施  
発達障害支援センター PAL（パル）・発達障害の専門機関として発達障害児に特化した療育と相談の実施、  
地域の事業所への後方支援

はばたき園相談室・乳幼児期の「気になる時期」からの相談、発達支援の入口としての相談機能、医療的ケア児等コーディネーター事業の実施

プランセンターはばたき・障害児者のサービス等利用計画の作成

### 診療部門 障害に特化した診療所として外来・リハビリ・短期入所を実施します

- ・診療所での外来診療・歯科診療
- ・理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリテーションおよび各種検査
- ・学校園、保育所等巡回指導および市内事業所等への医療的支援
- ・医療型短期入所、福祉型短期入所および日中一時支援事業

### 相談部門 市域における相談支援の中核的役割を担います

#### 基幹相談支援センター

- ・3障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等への相談支援
- ・地域の相談支援事業所との連携、ネットワーク網の構築
- ・地域移行、地域定着の促進 ・障害児者への人権侵害の防止と制度の利用支援の推進（法人後見含む）

### 就労生活支援部門 「はたらく」「くらす」を支える総合的な支援システム

#### サポートスペース ここりード

- ・就労移行支援事業：一般就労のためのスキルアップや就職活動のサポート
- ・就労定着支援事業：一般就労に移行した方が、より長く働き続けるためのサポート、ジョブコーチ
- ・自立訓練事業：①生活訓練 高次脳機能障害者の社会復帰に向けた訓練（運動、調理、認知訓練等）  
②機能訓練 身体障害者の機能訓練や自立生活訓練（外出訓練、IADLの獲得、健康管理）

#### 東大阪市障害者就業・生活支援センター J-WAT

・一般就労を希望する方や就労中の方への就業生活の相談・支援や障害者雇用について企業の相談に対応

### 地域交流 障害者の社会参加の促進、障害理解の促進を目指した地域との交流事業

- ・社会参加・自立活動の支援と障害への理解の促進（啓発活動）
- ・交流スペースの活用や啓発活動、イベントの開催、交流の機会を提供
- ・会議室などの便宜供与（貸室）



〒578-0984 大阪府東大阪市菱江5丁目2-34  
東大阪市立障害児者支援センター レピラ  
Tel. 072-975-5700（代）  
Fax. 072-966-1011（代）  
<https://hsj.or.jp>

